

本年度の受診はお済みですか

近くの市民センターで健康診査(健診)を行ないます

●問い合わせ先 健康ほけん課 健康づくり班 ☎096(248)1275

市内を巡回するがん複合検診の会場で、各種健診を受けることができます。

本年度の健診がお済みでない人は、この機会に受診してください。(がん検診の受診は、申し込んだ人のみできます)

▼とき・ところ

と き		ところ
9月17日(木)	午前7時～10時	ふれあい館
9月26日(土)		泉ヶ丘市民センター
10月1日(木)		須屋市民センター
10月2日(金)		黒石市民センター
10月6日(火)		
10月8日(木)		泉ヶ丘市民センター
10月13日(火)		

▼予約 不要

▼持ってくるもの

マイナンバーカード、または資格確認書など・料金

▼実施機関 菊池養生園

▼受診できる健診

健診種類	生活習慣病健診および特定健診	後期高齢者健診
対象年齢	20歳～74歳(令和9年3月31日時点)	75歳以上(受診日時点)
対 象 者	20～39歳(市民) 40～74歳(受診日に市国民健康保険加入者)	後期高齢者医療保険加入者
料 金	1,500円	800円
検査項目	身長・体重・血圧・尿検査・血液検査(肝機能、腎機能、糖代謝、脂質代謝、貧血など) 内科診察・心電図(後期高齢者健診は必要な人のみ)	
注意事項	健診の10時間前から何も食べずに受診してください(2時間前まで水のみ可)。 ※薬(血圧・心臓など)は普段通り飲んでください ※糖尿病治療薬を飲んでいる人は、主治医にご相談ください	

※4月～令和9年3月に、健診(人間ドック含む)を受けていない、受ける予定のない人に限る

公平・公正な選挙のために

選挙管理委員会委員が決まりました

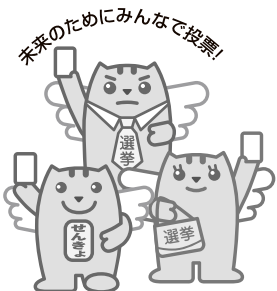
●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎096(248)1112

先の6月定例議会で、任期満了に伴う選挙管理委員会委員の選挙が行なわれ、委員が決定しました。

新委員の任期は、6月27日から令和12年6月26日までの4年間です。

選挙管理委員会の新しい体制は次のとおりです。

委員長 緒方 明(上庄)
委員長職務代理者 上野 幸伸(本村)
委員 齊藤 勝幸(杉並台)
三浦 幸子(須屋)



委員長就任あいさつ



緒方 明
選挙管理委員会
委員長

このたび市選挙管理委員会委員長に就任しました緒方明です。

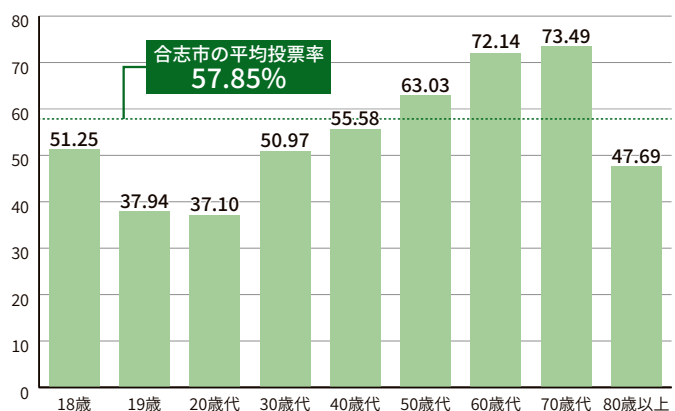
選挙は私たちの意思を政治に反映させるための最も重要な基本的な手段であり、民主主義の根幹をなすものです。

さて、2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙では、本市の投票率は57・85%となり、県平均の56・70%、全国平均の56・26%を上回ることができました。しかし、半数近くの人が投票していません。政治は私たちの生活に直結し、どの選挙でも大切な一票となります。

委員会としても誰もが投票しやすい環境づくりに努めるとともに、次世代を担う若い世代をはじめ、多くの皆さんに選挙を身近に感じてもらえるよう啓発活動に力を注いでいきます。

公正で明るい選挙実現に向けて、誠実に取り組んでいきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙世代別投票率



18歳から有権者

民主主義では、選挙権は政治に直接参加できる大切な権利であり、投票すること、政治を監視することができ

直近の選挙の投票状況

しかし、現状ではその権利を放棄する人が多くなっています。左のグラフは2月に執行された衆議院小選挙区選出議員選挙の本市の世代別の投票率です。

地域のこどもたちを見守る『知識』と寄り添う『心』を学んでみませんか

見逃さないで

虐待を防ぐための『気づき』の『ツツ』

●申し込み・問い合わせ先 こども家庭課 女性・こども家庭班 ☎096(248)1199

▼ところ

子育てに困難さを抱えながら、周囲に助けを求められず孤立する家庭が増えています。こどもたちのSOSを早期に見つけ、地域で支えるためには、皆さんの『気づき』が必要です。

市では、専門家から学ぶ『地域の見守りサポーター養成講座』を開催します。まずは『知ること』から始めませんか。

▼対象

市役所防災センター棟1階 避難所1

▼定員

なし

▼参加費

無料

申し込み方法 電話または申し込みフォーム

▼申込期限 9月25日(金)

※本市と九州ルーテル学院大学は包括的連携協定(課題解決に向けて協力する協定)を結んでいます



▲申し込みフォーム

養成講座日程

講師 九州ルーテル学院大学 教授

とき	内容
10月8日(木)	『こどもを取り巻く現状』 講師 永野 典詞さん
10月13日(火)	『虐待児のこころと身体について』 講師 古賀 香代子さん
10月22日(木)	『地域における気づきと支援』 講師 岩永 靖さん

※託児はありません

※オンライン受講可能。見逃し配信も行ないます

過去参加者の声

- ・自分の幼少期と現在では児童への対応が異なる部分があったので勉強になった。今回得た学びを実践し、地域の見守りに生かしていきたい。
- ・虐待がどういう状況で起きやすいのか、虐待を受けたこどもにどのようなケアがあれば、虐待の連鎖が起きないのか、その後の成長に悪影響を及ぼさないのか。とても大事なことが分かった。

若い世代の声を政治に届けよう

18歳、今日からあなたも有権者

●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎096(248)1112



平均投票率は57・85%で、前回(令和6年10月)に比べて5・01ポイント増加し、県平均を上回る結果となりました。県平均投票率も前回投票率を4・64ポイント上回りました。

上のグラフから特に19歳、20歳代の若年層の投票率の低さが目立ちます。19歳については、進学などで県外に居住しているが、住民票を異動していないことも低い原因と考えています。一方、18歳の投票率は51・25%と少し高くなっています。この主な理由は、初めて投票に行く期待感、学校などでの啓発の成果、家族からの誘いなどではないかと考えています。

あなたの一票を投じましょう

現在日本は、少子高齢化社会で、若い世代の人口が少なくなっています。国や市などの行方を決める選挙に若い世代の皆さんの意見を反映させるためにも、投票所に行き一票を投じましょう。

選挙管理委員会では市内の小中高等学校を対象に、選挙の出前授業を行なっています。派遣依頼など、詳しくは選挙管理委員会事務局までお尋ねください。